

横須賀市政策評価委員会報告書

(平成 28 年度 (2016 年度))

横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【平成 27 年度 (2015 年度) ~平成 31 年度 (2019 年度)】

平成 27 年度 (2015 年度) 実績の評価

平成 28 年 (2016 年) 10 月

横須賀政策評価委員会

報告書の記述内容について

- ▶ 横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年度【2015 年度】～平成 31 年度【2019 年度】）では、各基本目標に達成状況を測るための数値目標と、基本目標に掲げた具体的な施策ごとに、施策の進捗状況を検証するための重要業績評価指標（KPI）を設定している。
- ▶ 本報告書は、「数値目標・KPI の実績値とその分析（進捗状況、現状分析・今後の方針）」と「事業の実施状況」や「基本計画重点プログラム市民アンケートの結果」などをもとに、政策評価委員会で議論された内容を、基本目標ごとに「現在の状況に対する実感」「今後の取り組みの方向性に対する意見など」に分類し、まとめたものである。
- ▶ 報告書内の記述における市民アンケートは、「基本計画重点プログラム市民アンケート」（平成 28 年 4～5 月実施）の結果を指す。

目 次

1	平成 28 年度 横須賀市政策評価委員会 総括	1
2	基本目標ごとの検証	3
	基本目標 1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する	4
	基本目標 2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる	6
	基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	10
	基本目標 4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める	12
	【基本目標 4－1】空き家対策・都市のコンパクト化	12
	【基本目標 4－2】健康・医療・福祉対策	14
	【参考資料】	17
	○横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	18
	○基本計画および重点プログラムについて	19
	○総合戦略効果検証の枠組み（横須賀市政策評価委員会の役割）	21
	○横須賀市政策評価委員会委員名簿	22
	○横須賀市政策評価委員会会議開催状況	23
	○政策評価委員会条例	24

1 平成 28 年度 横須賀市政策評価委員会 総括

平成 28 年度 横須賀市政策評価委員会 総括

- KPI（重要業績指標）は「評価の指標」であるが、何を測ると、より効果的に改善ができるようになるか、といった観点で指標を検討し、設定することが重要である。目標に向かっていくうえで、妥当な KPI を模索し、あるいは加えていくことも必要である。できるだけその時に改善が生み出しやすい指標を検討すべきである。
また、KPI（重要業績指標）について、目指すべき指標値の根拠の説明がないため、分かりにくいものがある。補足説明が必要である。
- KPI（重要業績指標）の実績値の分析について、部局としては「順調」との判定をしたいのと思うが、「遅れている」というのは決して評価が低いということではない。これから重点的に改善が必要であるということを示すものでもあるので、予算化をするなどの取り組みを強化していく対象事業の指標ともなる。「遅れている」のであれば、「遅れている」と評価すべきである。
- 現状分析の記載が少ない。「現状認識が足りない」と見えてしまうことを回避するため、分析したことを積極的に記載すべきである。そのためにも、この評価をどのように活用するのかを明確にする必要がある。横須賀市では総合戦略や総合計画に掲げた目標を実現するために各種事業を実施し、評価を踏まえた予算編成を進めるという PDCA サイクルを想定している。この評価の後、予算編成を行うことになるが、来年度予算に向けた検討のために評価していることを庁内でも理解してもらうことが重要である。なぜこういう状況なのかを分析し、どうしたらうまくいくと想定されるのか評価を行った上で、それらを踏まえて予算案を編成する。逆に、分析が出来ていないと予算は付かないくらいにするくらいの意識があってよい。

平成 28 年（2016 年）10 月
横須賀市政策評価委員会

2 基本目標ごとの検証

基本目標 1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する

◆ 現在の状況に対する実感および KPI に関する意見

- 「事業所開業率（創業比率）」について、県内最高値である海老名市の詳細な分析を行い、それを横須賀市にもあてはめることができるかなど、経済政策に結び付けていくことが重要である。
- 「新しい働き方セミナーの参加者数」について、参加者数が指標値となっているが、セミナーに参加した結果、実際に研修で得た技術を活用して稼ぐことができている人の人数なども把握することが必要である。
- 「観光客消費額（推計）」について、事業の進捗自体は「概ね順調」ということで、特に 27 年度はさまざまなイベントを開催し、集客は順調に進んでいるとの実感がある。

◆ 今後の取り組みの方向性に対する意見など

- 合同就職説明会に関しては、「企業側のニーズの高まり」「就職活動解禁スケジュールによる参加者数の減少」「業種による偏り」などを踏まえ、開催方法も含めて練り直さなければならないと思う。実際に就職に至った人数についても、指標に加えることを検討した方がよい。
- 「周知・広報」について、例えば就職情報に関しては若手が対象ということでフェイスブックなどの SNS を活用するなど、年代に合わせて周知方法を変えていくことが有効である。
- 「観光客消費額（推計）」については、どうしてもイベントの開催数には上限があることから、今後は滞在時間を延ばすといった、いわゆる「質の向上」を目指す必要がある。例えばインバウンド向けに標識を整備することや免税店の検討など、ハード面も含めてこれから取り組んでいくべき課題が残っている。また、現在需要が増えているボランティアガイドに関しても、高齢化の問題やガイドの質を高めるといった課題がある。ガイドの印象がその後のリピーターに直結することを実感する場面も多かったため、課題を意識して今後も事業を推進すべきである。

- 市民アンケートの「市外に転居したい理由」を見ると、「市内の雇用が少ない」の選択率が21.8%と、多く選択されている。

企業誘致については、一般的に用地整備や資金面の優遇に目が向きがちだが、企業側の視点で考えると、優良な人材が確保できるという面も重要な視点となる。25～49歳のいわゆる働き盛りの世代が転出するということは、企業にとっても魅力が減ることである。求職者側と採用者側で希望業種の不マッチが生じている部分の解消も含め、市内に優秀な人材がいることをPRしていくことで企業の流出を食い止め、将来的に市内に雇用が増えることで転出者が減っていくというように、土地や資金面だけでなく人材面に着目した施策を強化していく必要がある。

基本目標 2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる

◆ 現在の状況に対する実感および KPI に関する意見

- 市民アンケートをみると、市民全体と比較して 25～49 歳では「市外に転居したい理由」について、「市内の雇用が少ない」「子育て環境がよくない」を多く挙げていることが読み取れる。これらのデータをしっかり読み取って対策をすることが肝要である。
- 英語コミュニケーション能力の習得状況（中学校 2 年生）について、現在中学生・高校生を対象にイングリッシュキャンプなどの取り組みを実施しているが、多くの子どもにとってコミュニケーション能力の習得にまでは至っていない印象を受ける。
- 横須賀の子どもたちは、米海軍横須賀基地の存在からアメリカ人が身近にいることや、早くから英語教育の機会のおかげで、市外の子どもたちと比べて外国人に慣れていて違和感なく接することができるように見受けられる。
- 「読書に親しむ環境づくり」について、図書館の本を駅で返却できることに始まり現在のブックスタートパックの配布に至るまで、横須賀市は他都市と比べて先進的な施策を行っており、評価できる。
- 「全国学力・学習状況調査結果の全国比較」について、指標の対象が小学校 6 年生および中学校 3 年生となっているが、現状分析では小学校 3 年生の学力が重要と記載されている。そうであれば KPI を小学校 3 年生の学力に設定した方がよい。
- 「交通事業者との調整回数」について、「調整回数」が指標値を上回ったことから進捗状況が「順調」となっているが、「調整回数」が実際に利便性、快適性の向上につながっているかという観点で考えると疑問がある。特に西地区においては利便性、快適性が向上したという実感はない。
- 「まちづくりアドバイザーの派遣回数」について、KPI の項目自体に違和感がある。市民アンケートにおいても「にぎわいがなくなった」との意見が出ているが、それを解消するための指標がまちづくりアドバイザーの派遣回数というのは、市民目線では直感的に理解しにくい。市民目線で考えると例えば跡地利用などの目に見える施策の方が分かりやすい。まちづくりの KPI は非常に難しいと思うが、可能な限り工夫して KPI を変えていくことも検討する必要がある。
- 「住むまち横須賀」について、先般、横浜市立大学の新 1 年生約 200 人に、どこから通っているのかを含めたアンケート結果を確認したが、横須賀から通っている人はいなかった。大学生の住むという選択肢の中に、横須賀がないように見受けられる。

◆ 今後の取り組みの方向性に対する意見など

○ 子どもの学力向上策として3つを提案する。

(1) 習熟度別クラスの導入

横須賀市の教育の特徴として、特に小学校の英語教育に関しては全国的にも先進的で、実際に学力も高い。ところが、ある時点から急激に学力差が広がっていくことから、子どもの習熟度に合わせて繰り返し学習させていく環境づくりが必要である。

(2) 先生同士のノウハウの共有

例えば、放課後教室など、さまざまな学力向上策が始まってきてはいるものの、学校によって内容に差があることから、できる限り情報を共有してより良い形を目指すべきである。

(3) 教育ボランティアへの助成

経済事情による学力格差の解消を目的に、塾に行く余裕のない子どもに対する教育ボランティアが存在するが、教材費なども含めてすべてボランティアの負担となっていることから、せめてプリント代程度は市で助成すべきである。

市民部でNPO法人への支援制度などもあるが、期限付きのため、将来にわたって継続的に子どもを支援していけるような体制を整えていくことが必要である。

○ 子どもの学力向上について、以前、家庭内での取り組みに関するアンケートをとったところ、横須賀市については家庭内で将来について話し合う機会が少ないという結果が出た。今後の方針に記載されている内容に加え、それを支えるものとしてキャリア教育や家庭での会話を推進するような施策を推進していく必要がある。

○ 学力向上に関しては、現状小学校3年生で学級崩壊が始まることが多く、それが学力格差につながっていると考えることもできる。おそらく教育委員会もそれを把握しており、解決に向けた取り組みも始まっているようだが、学力向上だけではなく、生活面の支援にも取り組んでいく必要がある。

○ 「市内全校の学校図書館に非常勤職員・臨時職員の設置」について、学力向上に向けて良い施策だと思う。職員の配置だけでなく本の充実も学力向上につながっていくと思うので、今後も継続して取り組んでいくべきだ。

- 「英語コミュニケーション能力の習得状況（中学校2年生）」については、もう少し早い段階で、具体的には小学校のうちから英語に興味を持ってもらい、中学校でその能力を伸ばす方針にしてもよい。
- 「子育てファミリー等応援住宅バンク助成制度の利用件数」について、あまり周知が進んでいない印象を受ける。現状では不動産事業者の営業担当者が実際に制度を紹介するか否かにかかっているため、例えば各不動産事業者の店舗にポスターを掲示するなど、制度が必ず利用者の目に入るような方法を考えた方がよい。
- 「子育てファミリー等応援住宅バンク助成制度の利用件数」について、28年度より対象を市内在住者にも広げることで利用件数を増やしていくとのことだが、本来目的から考えると流入促進策により重きを置くべきである。
- 「子育てファミリー等応援住宅バンク助成制度の利用件数」について、市外へのアピールとして、「海軍カレー」「軍港めぐり」「猿島」などの若い人が中心の観光に対して、民間事業者との連携によるPRを実施した方がよい。
- 観光客への子育て支援等のPRについては、横須賀米軍基地が一部開放される「ヨコスカフレンドシップデー」には3万人くらいの方が訪れるため、その際に、パンフレットを駅で配布した方が効果的である。
- 「学生シェア居住助成物件数」について、開始したばかりでまだ実績がないとのことだが、関東学院大学や横浜市立大学も横須賀市の居住率の低さに注目して調査を始めている分野でもあるので、積極的にPRをするとともに成功例を早く作れるよう努力すべきである。
- 現在は、どちらかという子育て世代にPRを実施しているが、学生の段階から横須賀に住んでもらい、卒業しても住んでもらえるように、横須賀を住まいの選択肢に入れてもらうようなプロモーションなど長期的な施策も必要である。
- 現在、全般的に、首都圏の大学は首都圏の学生が多くなっており、上京する学生が少なくなっている傾向にある。「上京した学生に住んでもらう」といった待ちの姿勢では厳しくなっている。一方で、まちづくりなどをしっかりと学びたいという学生も増えてきている。大学とともに、横須賀生活の魅力、横須賀における学び、横須賀でのまちづくりに関わることなど、「横須賀に住みながら大学に通う」という魅力について、大学と連携して発信していくべきである。それにより、大学もいろいろな地域から学生を呼びやすくなる。どのような学生に訴求するのかを具体的にイメージをして、大学での活動と施策を併せて考えていくことが重要である。

- ウェブサイト「子どもが主役になれるまち横須賀」のPV数がやや少ない印象を受ける。例えば、横須賀に関連したホームページやブログにリンクを張ってもらうなど、工夫によってアクセス数を増やして周知を強化していくべきである。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆ 現在の状況に対する実感および KPI に関する意見

- 「新しい働き方セミナーの参加者数」について、参加者数が指標値となっているが、セミナーに参加した結果、実際に研修で得た技術を活用して稼ぐことができている人の人数なども把握することが必要である。
- 「「すかりぶ」登録者数」「「すかりぶ」登録事業者数」について、「すかりぶ」は、登録者へ市内のイベント情報のメールマガジンでの配信やウェブサイトでのイベント告知を行うなど、良い取り組みである。「すかりぶ」については、登録者は市内のイベント情報やお得なサービスの情報が入手でき、登録事業者は無料でPRすることができるため、PR次第ではすぐにでも「登録者数」「登録事業数」も目標を達成できる。

◆ 今後の取り組みの方向性に対する意見など

- 「子育てファミリー等応援住宅バンク助成制度の利用件数」について、あまり周知が進んでいない印象を受ける。現状では不動産事業者の営業担当者が実際に制度を紹介するか否かにかかっているため、例えば各不動産事業者の店舗にポスターを掲示するなど、制度が必ず利用者の目に入るような方法を考えた方がよい。
- 「子育てファミリー等応援住宅バンク助成制度の利用件数」について、28年度より対象を市内在住者にも広げることで利用件数を増やしていくとのことだが、本来目的から考えると流入促進策により重きを置くべきである。
- 「子育てファミリー等応援住宅バンク助成制度の利用件数」について、市外へのアピールとして、「海軍カレー」「軍港めぐり」「猿島」などの若い人が中心の観光に対して、民間事業者との連携によるPRを実施した方がよい。
- 観光客への子育て支援等のPRについては、横須賀米軍基地が一部開放される「ヨコスカフレンドシップデー」には3万人くらいの人を訪れるため、その際に、パンフレットを駅で配布した方が効果的である。

- 「保育所等利用待機児童数」について、施設そのものが足りないのか、施設の確保はできているが利用調整がうまくいかないためなのか、整理しておくべきである。潜在保育士の活用もあるが、保育士そのものの供給が足りなくなっているため、施設を増やしたが保育士が不足するという事態になってしまう。利用調整がうまくいくことで待機児童の解消が進むという状況であれば、調整の方法を考える方が効率的である。
- 待機児童については、地域によってアンバランスがあると思う。3年前に横浜市の待機児童数が0人になった際、以前と大きく変わった点は、「保育コンシェルジュ」の存在であった。「保育コンシェルジュ」のように、預け先に関する相談に応じ、保育サービス等の情報を提供することが重要である。
- カップリングパーティーは横須賀だけでなく、他の地域でも開催されている。横須賀の特徴を生かして、自衛隊に特化して実施すればよい。自衛隊内で実施されている「トーキングフェスティバル」は、毎回人気となっている。自衛隊で話題を作りメディアに取り上げてもらえれば、市外から人を呼び込むことができ、うまくいけば定住につながる。
- 横須賀経済新聞は「Yahoo!ニュース」の提供社となっている「みんなの経済新聞ネットワーク」に加盟しているため、サイトに記事として取り上げてもらうことで、「Yahoo!ニュース」に掲載され、全国に発信することができる。横須賀経済新聞に協力してもらい、横須賀を全国に知ってもらう機会を増やすような取り組みを行うとよい。
- 「すかりぶ」サイト内に登録事業者を評価する仕組みがあれば、登録者が何を求めているのか、把握ができるのでよい。

基本目標4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める

【基本目標4-1】空き家対策・都市のコンパクト化

◆ 現在の状況に対する実感およびKPIに関する意見

- 「まちづくりアドバイザーの派遣回数」について、KPIの項目自体に違和感がある。市民アンケートにおいても「にぎわいがなくなった」との意見が出ているが、それを解消するための指標がまちづくりアドバイザーの派遣回数というのは、市民目線では直感的に理解しにくい。市民目線で考えると例えば跡地利用などの目に見える施策の方が分かりやすい。まちづくりのKPIは非常に難しいと思うが、可能な限り工夫してKPIを変えていくことも検討する必要がある。
- 都市のコンパクト化について、公共的な人材や施設の地域偏差とサービスを求めている人達の地域偏差をどのように解決していくのかが問題である。総合戦略に「長期的な縮退を検討する」とあるように、長期的にはそのような形で解決していかなければいけないと思うが、短期的には、今ある施設を有効に活用する。今後、短期的な施策と中長期的な施策をどのようにしていくのか考えていくことが重要である。

◆ 今後の取り組みの方向性に対する意見など

- 市民に対してコンパクトシティを目指すというあるべき姿を示した上で、しっかりと周知を行いその方向性の妥当性について、なるべく地域も含めてコンセンサスをとって推進すべきである。広報紙に掲載しているから「市民は知っている」と思いがちであるが、周知をすることに対して多くの仕組みを活用して行うことが必要である。
- 「学生シェア居住助成物件数」について、開始したばかりでまだ実績がないとのことだが、関東学院大学や横浜市立大学も横須賀市の居住率の低さに注目して調査を始めている分野でもあるので、積極的にPRをするとともに成功例を早く作れるよう努力すべきである。
- 米軍関係者の借り手がなくなりつつある横須賀中央以外の物件をどうしていくかが、空き家予備軍の対策になる。これを何とかうまく「子育てファミリー等応援住宅バンク」に替えていく工夫をすべきである。また、同時に現在多くの米軍関係者が入居している横須賀中央近辺の物件についても、将来どのようになるかということも想定しておくべきである。

- 「子育てファミリー等応援住宅バンク助成制度の利用件数」について、あまり周知が進んでいない印象を受ける。現状では不動産事業者の営業担当者が実際に制度を紹介するか否かにかかっているため、例えば各不動産事業者の店舗にポスターを掲示するなど、制度が必ず利用者の目に入るような方法を考えた方がよい。
- 「子育てファミリー等応援住宅バンク助成制度の利用件数」について、28年度より対象を市内在住者にも広げることで利用件数を増やしていくとのことだが、本来目的から考えると流入促進策により重きを置くべきである。
- 「子育てファミリー等応援住宅バンク助成制度の利用件数」について、市外へのアピールとして、「海軍カレー」「軍港めぐり」「猿島」などの若い人が中心の観光に対して、民間事業者との連携によるPRを実施した方がよい。
- 空き家には所有者がわからないものも多く、防災・防犯上からも適正な管理は重要である。空家等対策の推進に関する特別措置法では、市町村が協議会を設置して空き家対策を推進することとなっており、それに基づいて、横浜や近隣の自治体では協議会が設置されている。横須賀でも前向きに専門家と行政が提携し、協議会を運営していくことも必要である。
- 谷戸に住む人がAirbnb（エアビーアンドビー）の民泊システムを1年前から活用し始めている。外国人には山の上でも抵抗が少なく需要があるようなので、企業などと協力して、民泊施設としての空き家活用を検討した方がよい。

【基本目標4－2】健康・医療・福祉対策

◆ 現在の状況に対する実感およびKPIに関する意見

- 「在宅療養診療所数」について、在宅療養診療所だけが増えれば連携がうまくいくわけではない。訪問看護や訪問介護についても、併せて進んでいかないと成り立たない問題である。そのあたりがどのようになっているのか観察し、現状分析していくことが重要である。
- 「認知症サポーター養成数」について、これは見守りのことだと思うが、認知症の患者数がどのくらいで、その中でどのくらいサポーターがいれば、家族が多く心配をすることなく、在宅で認知症患者をケアしていけるのか。養成数が「順調に進んでいる」ということで良いことだと思うが、認知症患者を潜在的にどのくらいいるかという部分も踏まえて現状分析を行わないと、養成数が十分であるかどうか判断が難しい。
- 「認知症サポーター養成数」について、養成された人達が実際に地域でどのように活用されているのか。民生委員は見守りの中で生かされているが、一般の人はどのような形でサポーターとして見守り活動をされているのか。その状況がわかるとよりこの取り組みが生きる。
- 「終活課題に関する相談件数」について、指標値「年度40件」の設定で218件の実績、その218件の相談に対して事業登録者5人という実績で、全体の進捗が「順調に進んでいる」という評価は妥当なのか疑問である。
- 「終活課題に関する相談件数」について、指標よりも多い相談があるということだが、実際に相談をしたことにより課題や不安を解消された人がどのくらいいるのか具体的に見えるとよい。また、事業登録者数5人となっているが、この5人という数字もどうなのか分析すべきである。
- 「民生委員・児童委員の充足率」について、本当に民生委員を探すのに地域の皆さんは苦勞している。横須賀市はまだ充足している方だが、他の市町村ではもっと多くの欠員があり、いずれはそうなる可能性が非常に高い。「なぜ見つからないのか」の現状分析をしっかりと行う必要がある。

◆ 今後の取り組みの方向性に対する意見など

- 認知症について、「専門医によるもの忘れ相談利用者数」については、ハードルが高いと思う。認知症の人、特に高齢の人はものすごくプライドが高い傾向があるため、相談には行きたくない人が多い。そのため、まず前段階で理解度を深めるソフトな取り組みを実施するなど、認知症に対してある差別的な先入観を変えて行く取り組みが必要である。
- 学習指導要領が変わり、キャリア教育の重要性が出てくる。社会的な要請で、介護・認知症の問題も含めてとても重要になってくるので、中学校、教育委員会と協力して進めていくべきである。
- 「医療・介護人材の確保・育成」について、特に、看護・介護・保育に関して、資格を持ちながら働いていない人は多い。子どもを持ちながら働く環境として厳しく、離れてしまっている人が多い。働く環境に関しては、企業側の努力も必要だが、行政のサポートがあると大変ありがたい。また、働く環境が整っていることをアピールすることも行政と企業が一体となって取り組まなければいけない。休職中や転職を考えている人以外の有資格者にまでアプローチしていかないと人材の確保は難しい。
- 先日、汐入のイオンで開催されていた健康フェアに参加したところ、健康状態のチェックや未病改善アプリの体験ができ、とても良いイベントであった。自分の周囲には知らなかった人が多かったため、「すかりぶ」のメールマガジンで配信するなど、もう少しPRすべきである。

【参考資料】

【参考資料】

○横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

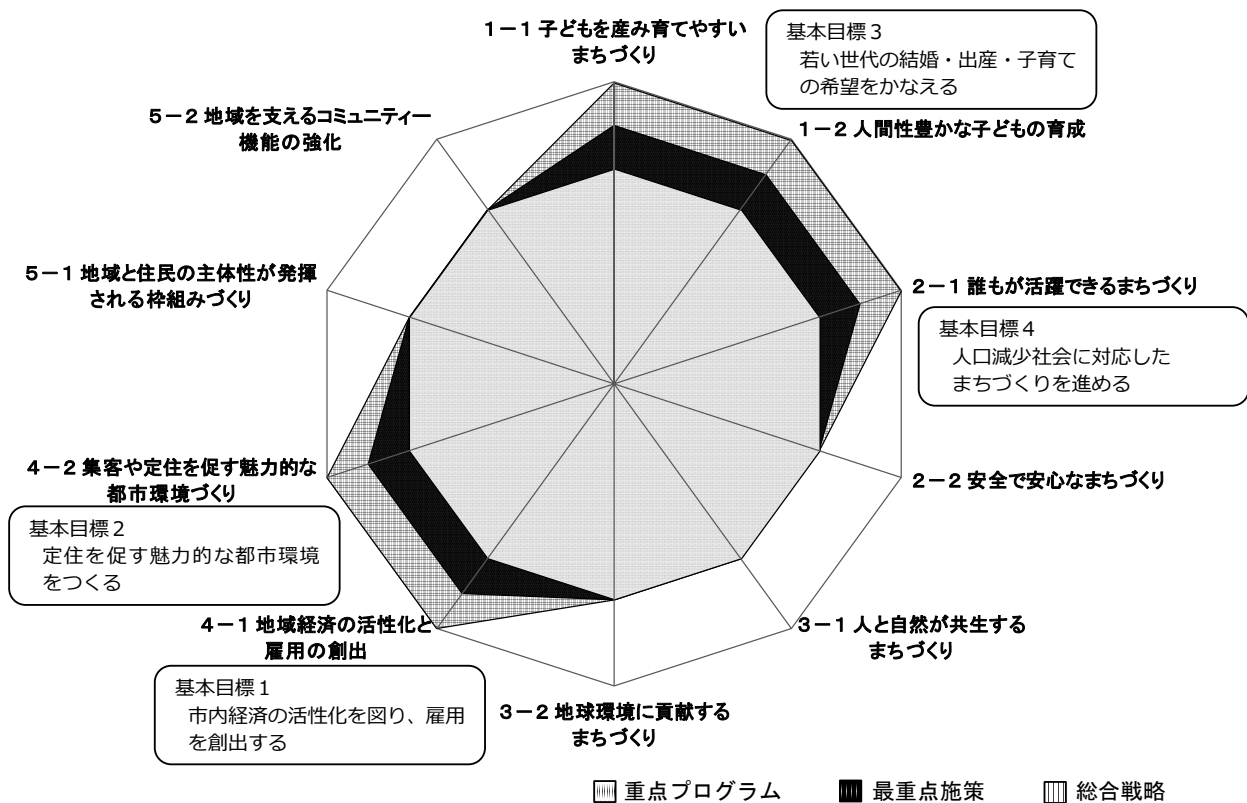
急激な人口減少、少子高齢化がもたらす負の影響を考察した上で、将来にわたって活力ある地域経済・社会をつくるため、まち・ひと・しごと創生法に基づく国および県が定める総合戦略を踏まえて、今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。

総合戦略では、基本計画に掲げた重点プログラムや、実施計画とその最重点施策など、これまで本市が重点課題の解消に向け取り組んできた施策展開を前提に、4つの基本目標の実現に向けた施策分野の取り組みをさらに充実させていくという考えの下、必要な施策を展開していく。

《総合戦略の政策分野（4つの基本目標）》

- 基本目標1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する
- 基本目標2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める
 - 【4-1 空き家対策・都市のコンパクト化】
 - 【4-2 健康・医療・福祉対策】

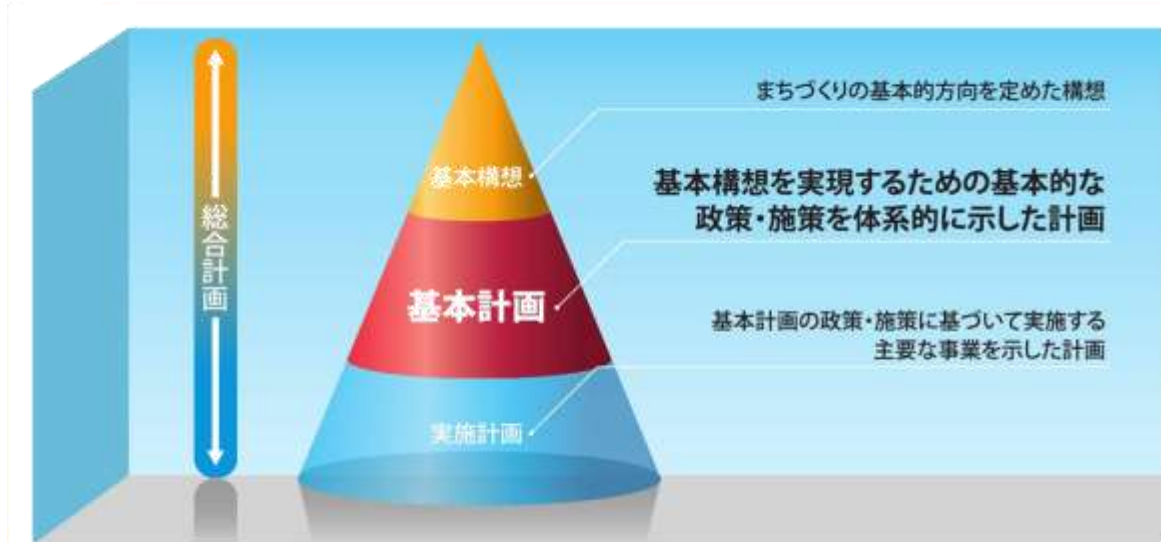
《総合戦略と総合計画の関係イメージ》



○基本計画および重点プログラムについて

【基本計画】

基本計画は、市の最上位計画である総合計画の一部である。総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成され、基本計画は中間に位置する計画である。計画期間は、2011年度（平成23年度）から2021年度（平成33年度）の11年間となる。



総合計画

基本構想は、まちづくりの基本的方向を定める構想。目指す都市像を「国際海の手文化都市」とし、その実現のためのまちづくりに関する基本戦略、基本条件、政策の目標および推進姿勢を定めている。これらの基本的方向は、基本計画および実施計画の基礎となっている。

基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための基本的な政策・施策を体系的に示す計画。市の計画的行財政運営の指針としての役割、市民や事業者等のまちづくり活動のよりどころとしての役割、旧軍港市転換法に基づく、旧軍港市転換計画としての役割を持っている。

実施計画

実施計画は、基本計画に示した基本的な政策・施策に基づいて、3年または4年の期間に実施する主要な事業を示す計画。予算編成および事業実施の指針としての役割を持っている。



【重点プログラム】

今日、多くの自治体がそうであるように、本市も人口減少や少子高齢化などの都市の持続的な発展を妨げる課題に直面している。

横須賀市基本計画（2011～2021）では、基本構想の都市像である「国際海の手文化都市」を目指して、全分野の政策・施策を総合的に展開していくが、同時に、この厳しい状況下で着実に成長できる『都市力（都市の魅力）』を備えるために特に重点的、優先的に実行する取り組みとして、持続可能な発展に必要な都市力の向上を目的に「重点プログラム」を位置付けている。

「新しい芽を育むプログラム」「命を守るプログラム」「環境を守るプログラム」「にぎわいを生むプログラム」「地域力を育むプログラム」の5つのプログラムを着実に推進することで、持続可能な発展を遂げる都市の土台をつくとともに、全政策・施策の先導役として計画全体を力強くけん引する。

《横須賀市基本計画（2011～2021）に掲げる重点プログラム》

プログラム1 新しい芽を育む	1-1 子どもを産み育てやすいまちづくり
	1-2 人間性豊かな子どもの育成
プログラム2 命を守る	2-1 誰もが活躍できるまちづくり
	2-2 安全で安心なまちづくり
プログラム3 環境を守る	3-1 人と自然が共生するまちづくり
	3-2 地球環境に貢献するまちづくり
プログラム4 にぎわいを生む	4-1 地域経済の活性化と雇用の創出
	4-2 集客や定住を促す魅力的な都市環境づくり
プログラム5 地域力を育む	5-1 地域と住民の主体性が発揮される枠組みづくり
	5-2 地域を支えるコミュニティー機能の強化

【実施計画と最重点施策】

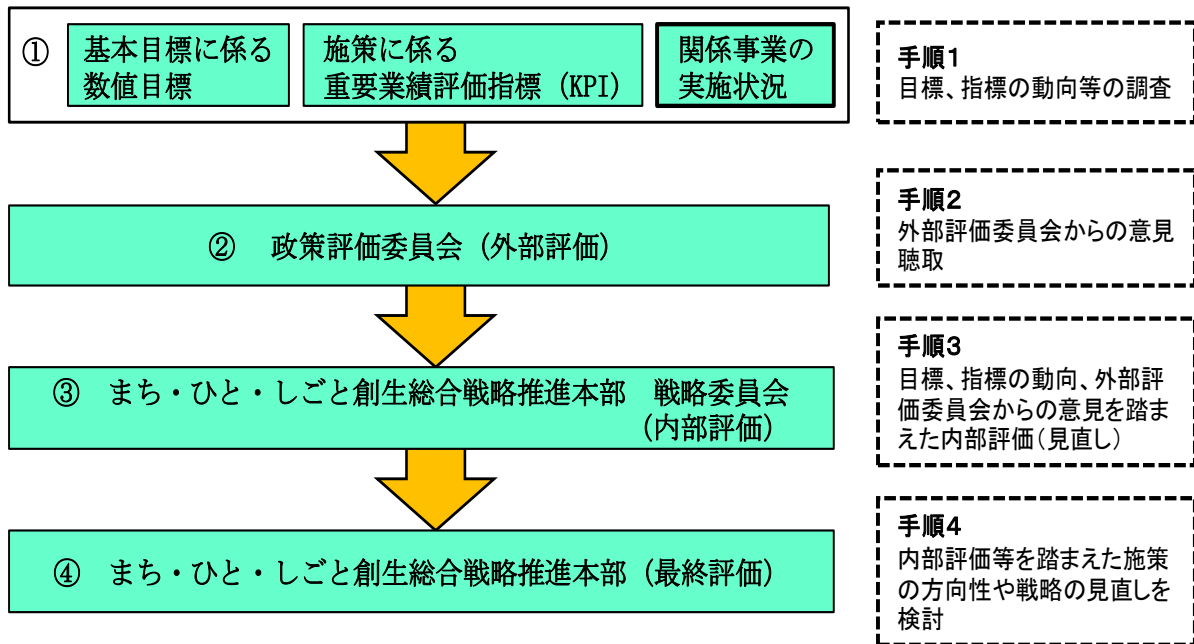
基本計画に基づいて実施する主要な事業を示した実施計画では、重点プログラムを推進するための施策を中心に位置付け、取り組みを進めている。

特に、第2次実施計画（2014年度～2017年度）では、「急速に進む人口減少」「社会保障費の増大」「地域経済の低迷」を本市の重点課題として捉え、「選ばれるまち横須賀」をビジョンに掲げ、その実現に向けた3つの最重点施策を位置付け、計画期間において財源を重点的に配分し、施策を推進することとしている。

《「選ばれるまち横須賀」に向けた最重点施策》

- ・子育て・教育環境の充実
- ・生涯現役社会の実現
- ・地域経済の活性化

○総合戦略効果検証の枠組み（横須賀市政策評価委員会の役割）



横須賀市政策評価委員会

基礎データを基に検証を行う。

- ① 4つの基本目標、具体的な施策のKPIについて、「目指す方向性に向かっているか」「どのようなところでそう思うのか・思わないのか」など、方向性に対する意見を聴取する。
- ② 各基本目標の実現のために、「今後、どのような取り組みを進めていけばよいか」、戦略の見直しを含めた意見を聴取する。

○横須賀市政策評価委員会委員名簿

< 構成員名簿 >

< 敬称略、分野別五十音順 >

分野	氏名	所 属
学識経験者	◇委員長 玉村 雅敏	慶應義塾大学総合政策学部 教授 (本市専門委員)
	◇委員長職務代理者 豊田 奈穂	公益財団法人 NIRA 総合研究開発機構 主任研究員 (本市専門委員)
団体等代表者	阿部 敏博	横須賀市PTA協議会 会長
	稲葉 抄子	社会福祉法人 横須賀市社会福祉協議会 事務局次長
	内田 賢治	神奈川県立保健福祉大学 事務局長
	大森 英夫	一般社団法人 横須賀市観光協会 事務局長
	小野 明男	株式会社神奈川新聞社 横須賀支社長
	川名 亘子	横須賀市母親クラブ連絡会 会長
	工藤 幸久	横須賀商工会議所 産業・地域活性課長
	國重 正雄	神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター 所長
	鈴木 嘉明	横須賀商工会議所 常議員並びに金融部会部会長 (株式会社横浜銀行執行役員 横須賀支店長)
	伊藤 智則	※前任者
	澄川 貞介	横須賀市連合町内会 会長
吉田 菜つみ	京浜急行電鉄株式会社 総務部京急ご案内センター 主席事務員	
公募市民	小林 純子	
	陳 寛明	

○横須賀市政策評価委員会会議開催状況

開催日時	内容
平成 28 年 3 月 25 日 (金) 14 時 30 分～16 時 30 分	平成 27 年度 第 1 回横須賀市政策評価委員会会議 ・ 概要説明 ・ 地方創生関係交付金事業の推進状況 (平成 27 年度実施事業)
平成 28 年 7 月 21 日 (木) 9 時 30 分～11 時 30 分	平成 28 年度 第 1 回横須賀市政策評価委員会会議 ・ 総合戦略効果検証の概要説明 ・ 横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証 基本目標 1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する 基本目標 2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる
平成 28 年 8 月 25 日 (木) 9 時 30 分～11 時 40 分	平成 28 年度 第 2 回横須賀市政策評価委員会会議 ・ 横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証 基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 基本目標 4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める 【 4 - 1 空き家対策・都市のコンパクト化】 【 4 - 2 健康・医療・福祉対策】

○政策評価委員会条例

平成27年12月18日

条例第73号

(設置)

第1条 本市の基本計画において重点的かつ優先的に実行する取組及び総合戦略の評価に関し、市長の諮問に応ずるため、本市に地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定による附属機関として、横須賀市政策評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

- 2 委員は、市民、学識経験者及び関係団体の代表者のうちから市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第3条 委員会に委員長を置き、委員が互選する。

- 2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員会において必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(その他の事項)

第6条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の同意を得て委員長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(関係条例の廃止)

- 2 まちづくり評価委員会条例（平成24年横須賀市条例第7号）は、廃止する。

横須賀市政策評価委員会報告書

(平成 28 年度 (2016 年度))

発行年月 平成 28 年 (2016 年) 10 月
発行・編集 横須賀市政策評価委員会